

大会要項

- 1 名称 第16回東北自治体職員マスタースサッカー大会
- 2 主催 全国自治体職員サッカー連盟東北支部
- 3 主管 全国自治体職員サッカー連盟秋田県支部、一般社団法人秋田県サッカー協会
- 4 会場 西目カントリーパークサッカー場（芝）
秋田県立大学本荘キャンパス競技場（芝）（秋田県由利本荘市）
- 5 日程 平成29年8月26日（土）～ 27日（日）

期 日	時 刻	内 容	場 所
8月26日（土）	11:30 ～	予選リーグ	西目サッカー場 秋田県立大学本荘キ ャンパス競技場
	18:00 ～ 20:00	歓迎レセプション	安楽温泉
8月27日（日）	9:45 ～	順位決定トーナメント 及びフレンドリーマッチ	西目サッカー場 秋田県立大学本荘キ
	12:30	閉会式（競技終了後）	ャンパス競技場

- 6 参加資格 （公財）日本サッカー協会及び全国自治体サッカー連盟に加盟登録している県及び市町村の職員等により構成されたチームで、出場選手は次による。
 - (1) 昭和57年4月1日以前生まれの者（35歳以上）
 - (2) (1)の選手の子で、平成14年4月1日以前生まれの者（15歳以上）
ただし、1チーム3名以内とする（以下「家族登録選手」という）。
 - (3) 選手の性別は問わない。
 - (4) 選手はスポーツ傷害保険に加入していること。
- 7 試合の方法 試合の方法は以下による。
 - (1) 全参加チームをもって、予選リーグ、順位決定トーナメント及びフレンドリーマッチを行う。
 - (2) 競技規則は、本年度（公財）日本サッカー協会制定の規則による。
ただし、試合の前後半を通じて必要あるときは、登録選手の中から交代することができ、交代人数の制限はなしとする。また、再出場を認める。
 - (3) 試合時間は50分とし、インターバルは5分とする。
 - (4) 前号の時間で勝敗が決しない時はPK方式により勝者を決する。
 - (5) 退場を命じられた選手は、次の1試合を出場停止とする（以降の処分は規律委員会が決定する）。
また、本大会中2試合にわたって主審より警告を与えられた選手は、次の1試合を自動的に出場停止とする。
 - (6) 家族登録選手が出場する際は、親も同時に出場していなければならない。

- 8 参加申込み (1) 参加しようとするチームは、8月1日(火)までに参加申込書(別紙1)に記入のうえ、電子メールにより大会事務局に申込みこと。
(2) 選手の参加人員は25名以下とし、監督が選手として出場する場合は、これに含めること。
(3) 選手登録は大会申込み時を原則とするが、平成29年8月10日(木)正午までに大会事務局へ変更届を提出すれば変更を認めるものとする。
- 9 試合組合せ 連盟東北支部において決定する。
- 10 表彰 (1) 優勝チームには優勝杯を授与し、次回まで保持せしめる。
(2) 優勝及び準優勝のチームには賞状を授与する。
- 11 経費 (1) 大会参加にかかる費用は、全額参加者の負担とする。
(2) 参加チームは事務局から参加決定の通知を受けた後、参加料33,000円(東北支部事務局経費3,000円を含む)を8月7日(月)までに最下段に記載の振込先に納入すること。なお、領収書は、大会期間中にお渡しする。
- 12 服装 参加チームは、「異色」のユニフォームを2着用意することとし、参加申込書(別紙1)に登録した番号と等しい背番号をつけること。
- 13 その他 (1) 試合の審判(主審、副審、第4審判)は、出場チームの帯同審判員により行うので、出場チームは審判員3名(内1名は3級以上)を必ず同行させること。
組合せ及び審判割当は、出場チームが確定次第ご連絡します。
(2) 試合球は各自チームで1個以上用意すること。
(3) 大会要項に規定されていない事項については、協議のうえ決定する。
- 14 大会事務局 〒015-8501 秋田県由利本荘市尾崎17番地
由利本荘市役所 市民生活部 収納課 内
第16回東北自治体職員マスターズサッカー大会
実行委員会事務局 正木 元
電話：0184-24-6256(直通) FAX：0184-27-1052
E-mail：gen-masaki@city.yurihonjo.lg.jp
※問い合わせは、公務に支障の無いよう原則としてE-mailにてお願いします。

15 参加料等振込先

金融機関名	秋田しんせい農業協同組合 本荘支店
預金の種類	普通預金
口座番号	0042275
口座名義人	第16回東北自治体職員マスターズサッカー大会 会計 正木 元

(ダイ16カイトウホクジチタイシヨクインマスターズサッカータイイカケイマサキゲン)